

防大総第974号
令和2年6月18日
一部改正 防大総第1833号
令和2年12月22日

各 部 長
先端学術推進機構長 殿
総合情報図書館長
各 学 群 長

防衛大学校長
(公印省略)

防衛大学校における特別検査の実施について（通達）

標記について、特別検査の実施について（通達）（防防調第4998号。22.4.16）に基づき、下記のとおり定める。

記

1 趣 旨

防衛大学校における情報流出事案の根絶を図るため、「秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）」第48条に規定する検査以外に、特別検査の実施について（通達）（防防調第4998号。22.4.16）に基づく特別検査を導入し、秘密保全態勢を強化するために必要な事項を定めるものとする。

2 用語の意義

この通達において、使用する用語の意義は、秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）、防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第37号）、特別防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第38号）防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）秘密保全に関する達（平成19年防衛大学校達第11号）及び防衛大学校の情報保証に関する達（平成19年防衛大学校達第13号）によるものとする。

3 特別検査の種類

(1) 所持品検査

ア 目的

可搬記憶媒体等の不正な持込み及び持出しの防止

イ 実施単位

秘密等を取り扱う管理者が置かれる課（総務課、管理施設課及び訓練課）

ウ 実施要領

(ア) 検査項目

- a 秘密等を取り扱う執務室への職員の出入りの際の抜き打ちの検査
- b 執務室等において勤務中の職員に対する抜き打ちの検査

(イ) 記録

検査実施者は、所持品検査の結果について、所持品検査実施記録（別紙様式第1）に記録するものとする。

エ 実施回数

(ア) 原則、各検査項目、毎月1回以上

- (イ) 各種行事、会計検査等の受検、長期休暇、定期訓練等のやむを得ない事情により実施することが困難な場合は、管理者の計画により実施することができる。

(2) パソコン内のデータ検査

ア 目的

秘密等情報の不適切な保存の防止

イ 実施単位

部隊等情報保証責任者が置かれる課室等

ウ 実施要領

(ア) 検査項目

秘密等の取扱いを許可されていないパソコンのハードディスク内に保存されているデータの抜き打ち検査

(イ) 記録

検査実施者は、抜き打ちのパソコン内のデータ検査の結果について、検査実施記録（別紙様式第2）に記録するものとする。

エ 実施回数

(ア) 原則、毎月1回以上実施

- (イ) 実施に際しては、一部のパソコンを任意に選定して実施することができるが、この場合、年度を通じて各パソコンについて1回以上実施するものとする。
- (ウ) 各種行事、会計検査等の受検、長期休暇、定期訓練等のやむを得ない事情により実施することが困難な場合は、部隊等情報保証責任者の計画

により実施することができる。

オ ネットワークに接続されている学生のパソコン部隊等情報保証責任者の計画により所属する学生を対象に年度を通じて各人1回以上業務用データの検査を実施するものとされていることから、当該検査をもって本件データ検査とする。

所持品検査実施記録

年度		課室名				
番号	区 分	検査実施 月 日	検査 実施 人数	検査実施者	異常の有無	確認欄
	☐ 出入時 ☐ 勤務中	・				
	☐ 出入時 ☐ 勤務中	・				
	☐ 出入時 ☐ 勤務中	・				
	☐ 出入時 ☐ 勤務中	・				
	☐ 出入時 ☐ 勤務中	・				

(記入要領)

- 1 「番号」の欄
課室ごとの一連番号を記入する。
- 2 「区分」の欄
該当するものに☑チェックする。
- 3 「検査実施月日」の欄
検査を実施した月日を記入する。
- 4 「検査実施人数」の欄
検査を実施した人数を記入する。
- 5 「検査実施者」の欄
検査を実施した者の氏階級を記入する。
- 6 「異常の有無」の欄
異常の有無を記入する。
- 7 「確認印」
検査を実施した結果について、管理者が確認した後に氏を記入する。

パソコン内のデータ検査実施記録

____年度 (対象台数 _____ 台) _____ 課室名 _____

番号	検査実施 月 日	検査 実施 台数	検査実施者	異常の有無	確認欄
	.				
	.				
	.				
	.				
	.				
	.				

(記入要領)

- 1 「番号」の欄
課室ごとの一連番号を記入する。
- 2 「検査実施日」の欄
検査を実施した月日を記入する。
- 3 「検査実施台数」の欄
検査を実施したパソコンの台数を記入する。
- 4 「検査実施者」の欄
検査を実施した者の氏階級を記入する。
- 5 「異常の有無」
異常の有無を記入する。
- 6 「確認印」
検査を実施した結果について、部隊等情報保証責任者が確認した後に氏を記入する。
- 7 検査の際に使用する語句の一例
なお、語句は必要に応じて設定することができるものとする。

- (1) 秘密、防衛秘密、特別防衛秘密、機密、極秘
- (2) 自衛隊の運用（見積り、計画又は研究）
- (3) 防衛、警備、自衛隊の活動状況（態勢、方法、計画又はその能力）
- (4) 防衛力の整備（見積り、計画又は研究）
- (5) 通信網の構成又は通信の方法
- (6) 暗号、電波情報、画像情報（収集整理又は能力）
- (7) 武器、弾薬、航空機、船舶等の研究開発（種類、数量、仕様、性能、使用方法、製作、検査、修理又は試験の方法）
- (8) 秘密軍事情報、北大西洋条約機構秘密情報、仏国秘密情報、豪州秘密情報又は英国秘密情報